

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第150期

(2015年(平成27年)3月1日から
2016年(平成28年)2月29日まで)

株式会社 **高島屋**

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.takashimaya.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2015年(平成27年)3月1日から
2016年(平成28年)2月29日まで)

(単位・百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|------------------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 66,025 | 55,085 | 229,185 | △ 562 | 349,733 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 3,869 | | △ 3,869 |
| 当期純利益 | | | 23,829 | | 23,829 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 5,590 | △ 5,590 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額) | | | | | — |
| 当連結会計年度中の 変動額合計 | — | — | 19,959 | △ 5,590 | 14,369 |
| 当期末残高 | 66,025 | 55,085 | 249,145 | △ 6,153 | 364,102 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 少数株主 持分 | 純資産 合計 |
|------------------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 28,998 | △1 | 6,454 | 16,467 | △ 545 | 51,374 | 7,370 | 408,477 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 3,869 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 23,829 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 5,590 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額) | △ 11,721 | △ 12 | 452 | △ 4,583 | △ 684 | △ 16,549 | 1,088 | △ 15,461 |
| 当連結会計年度中の 変動額合計 | △ 11,721 | △ 12 | 452 | △ 4,583 | △ 684 | △ 16,549 | 1,088 | △ 1,091 |
| 当期末残高 | 17,277 | △ 14 | 6,907 | 11,883 | △ 1,229 | 34,824 | 8,458 | 407,386 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 23社 (東神開発(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)高島屋友の会他)

非連結子会社 10社 (タカシマヤ・フランスS.A.他)

当連結会計年度より、新たにタカシマヤ トランスコスモス インターナショナル コマース PTE. LTD.を設立し、連結の範囲に含めております。

非連結子会社は総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

関連会社 7社 ((株)ジェイアール東海高島屋、(株)伊予鉄高島屋、大葉高島屋百貨股份有限公司他)

② 持分法非適用会社及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 10社 (タカシマヤ・フランスS.A.他)

関連会社 6社 (ピエール・カルダン ジャパン(株)他)

持分法非適用会社は利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

| | | | |
|---|---|----------------|-----------|
| 商 | 品 | 主として売価還元法及び個別法 | |
| 製 | 品 | 主として先入先出法 | |
| 仕 | 掛 | 品 | 主として個別法 |
| 貯 | 蔵 | 品 | 主として先入先出法 |

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、将来の収益獲得または費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年（平成21年）2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

ニ. 建物修繕工事引当金

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(i)退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

(i)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|-------|-------------------------------|
| ヘッジ手段 | デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引） |
| ヘッジ対象 | 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利 |

(iii)ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(iv)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

(v)リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議または稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(4)連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年（平成22年）3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(6)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7)金額の表示単位未満は切捨てて表示しております。

(8)追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年(平成27年)3月31日に公布され、2015年(平成27年)4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2016年(平成28年)3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の35.6%から33.1%に変更されました。また、2017年(平成29年)3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、35.6%から32.3%に変更されました。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が710百万円、固定資産の繰延税金資産が725百万円、再評価に係る繰延税金負債が452百万円、退職給付に係る調整累計額が26百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が752百万円、土地再評価差額金が452百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が2,161百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 247,956百万円

(2)供託している資産

(単位・百万円)

| 種 類 | 期末帳簿価額 | 備 考 |
|--------|--------|------------------------|
| 現金及び預金 | 1,304 | 賃貸借契約等に基づいて供託しております。 |
| 有価証券 | 1,999 | 割賦販売法に基づいて供託しております。 |
| 投資有価証券 | 2,000 | 〃 |
| 差入保証金 | 10 | 宅地建物取引業法に基づいて供託しております。 |
| 計 | 5,314 | |

(3)保 証 債 務

(単位・百万円)

| 被 保 証 者 | 保 証 金 額 | 被保証債務の内容 |
|---------------------------------|---------|----------|
| ケッペルランドワトコ ツーカーカンパニーリミテッド | 1,616 | 銀行借入金 |
| ケッペルランドワトコ スリーカンパニー リミテッド | 1,153 | 銀行借入金 |
| 従業員 | 150 | 住宅ローン |
| 計 | 2,921 | |

(4)土地の再評価

当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

当社

2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)及び2001年(平成13年)2月28日

連結子会社1社

2001年(平成13年)2月28日

連結子会社1社

2002年(平成14年)3月31日

(5)圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 22百万円 |
|---------|-------|

(6)コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| コミットメント契約の総額 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 20,000百万円 |

(7)のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | |
|-------|--------|
| のれん | 867百万円 |
| 負ののれん | 462百万円 |
| 差引額 | 404百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

建物修繕工事損失

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額と調査費等を計上しております。

| | |
|---------------|----------|
| ①建物修繕工事引当金繰入額 | 5,854百万円 |
| ②調査費等 | 186百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)連結会計年度末日における当社の発行済株式の総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-------------|-----|-----|-------------|
| 普通株式 (株) | 355,518,963 | — | — | 355,518,963 |

(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------------------|-------|-----------------|------------------|-----------------------|------------------------|
| 2015年(平成27年) 5月19日定時株主総会 | 普通株式 | 1,772 | 5.00 | 2015年(平成27年) 2月28日 | 2015年(平成27年) 5月20日 |
| 2015年(平成27年) 10月9日取締役会 | 普通株式 | 2,096 | 6.00 | 2015年(平成27年) 8月31日 | 2015年(平成27年) 11月20日 |

(3)連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------------------|-------|-----------|-----------------|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 2016年(平成28年) 5月24日定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 2,096 | 6.00 | 2016年(平成28年) 2月29日 | 2016年(平成28年) 5月25日 |

(4)連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる

株式の種類及び数

普通株式 (上限) 46,269,020株

(内訳)

新株予約権付社債 (上限) 46,269,020株

5. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権、債務の為替変動リスクの回避及び借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の会計処理基準に関する事項の「④その他連結計算書類の作成のための重要な事項」の「ロ. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取り先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行と貸出コミットメント契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2016年（平成28年）2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位・百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|-----------------|---------|-------|
| (1)現金及び預金 | 75,487 | 75,487 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1） | 119,174 △322 | | |
| | 118,851 | 121,191 | 2,340 |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 4,003 | 4,067 | 63 |
| ②その他有価証券 | 46,429 | 46,429 | — |
| | 50,433 | 50,497 | 63 |
| (4)差入保証金（*2） | 9,210 | 9,241 | 31 |
| 資産計 | 253,984 | 256,419 | 2,434 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 103,363 | 103,363 | — |
| (2)短期借入金 | 5,887 | 5,887 | — |
| (3)預り金 | 27,069 | 27,069 | — |
| (4)社債 | 75,307 | 77,010 | 1,702 |
| (5)長期借入金（*3） | 73,405 | 73,956 | 551 |
| 負債計 | 285,033 | 287,287 | 2,254 |
| デリバティブ取引（*4） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | — | — | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △21 | △21 | — |
| デリバティブ取引計 | △21 | △21 | — |

（*1）売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

（*3）長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。また、譲渡性預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| ①子会社株式 | 6,918 |
| ②関連会社株式 | 45,325 |
| ③非上場株式 | 1,876 |
| ④差入保証金 | 25,012 |

①子会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

②関連会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

③非上場株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」に記載しておりません。

④差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位・百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------------|---------|---------|----------|-------|
| 現金及び預金 | 75,487 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 114,558 | 4,514 | 70 | 30 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| ①満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債 | 2,000 | 2,000 | — | — |
| 社債 | 4 | — | — | — |
| 小計 | 2,004 | 2,000 | — | — |
| ②その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債・地方債 | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| 小計 | — | — | — | — |
| 差入保証金 | 887 | 3,783 | 3,038 | 1,501 |
| 合計 | 192,937 | 10,298 | 3,108 | 1,532 |

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位・百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 社債 | — | — | 40,000 | — | 25,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 11,300 | 7,560 | 4,520 | 7,520 | 22,505 | 20,000 |
| 合計 | 11,300 | 7,560 | 44,520 | 7,520 | 47,505 | 30,000 |

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び当社の一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|------------------------|-----------------|----------------|-----------------|-------------|
| | 当連結会計 年度期首残高 | 当連結会計 年度増減額 | 当連結会計 年度期末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 51,288 | △1,115 | 50,172 | 59,094 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 360,970 | 241 | 361,212 | 482,115 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の建物及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。

4 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2016年（平成28年）2月期における損益は、次のとおりであります。

（単位・百万円）

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 (売却損益等) |
|------------------------|--------|--------|-------|----------------|
| 賃貸等不動産 | 14,898 | 10,807 | 4,091 | △36 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 21,759 | 16,849 | 4,909 | △6,040 |

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、補修費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,141円45銭

1 株当たり当期純利益 67円88銭

8. 重要な後発事象

（決算日後の法人税等の税率の変更）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年（平成28年）3月31日に公布され、2016年（平成28年）4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2017年（平成29年）3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の32.3%から30.9%に変更されます。また、2019年（平成31年）3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、32.3%から30.6%に変更されます。

この変更を勘案して当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が167百万円、固定資産の繰延税金資産が360百万円、再評価に係る繰延税金負債が236百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が236百万円、その他有価証券評価差額金が282百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が786百万円増加いたします。

株主資本等変動計算書

(2015年(平成27年)3月1日から
2016年(平成28年)2月29日まで)

(単位・百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 66,025 | 36,634 | 17,393 | 54,028 | 60 | 18,425 | 72,070 | 39,627 | 130,182 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 3,869 | △ 3,869 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 942 | | △ 942 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 213 | | 213 | — |
| 当期純利益 | | | | | | | | 9,770 | 9,770 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 729 | — | 5,171 | 5,901 |
| 当期末残高 | 66,025 | 36,634 | 17,393 | 54,028 | 60 | 19,155 | 72,070 | 44,798 | 136,083 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|----------|----------|------------|----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 723 | 249,512 | 27,310 | 1 | 5,662 | 32,974 | 282,486 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 3,869 | | | | | △ 3,869 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 当期純利益 | | 9,770 | | | | | 9,770 |
| 自己株式の取得 | △ 5,590 | △ 5,590 | | | | | △ 5,590 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | — | △ 11,638 | △ 15 | 415 | △ 11,238 | △ 11,238 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 5,590 | 310 | △ 11,638 | △ 15 | 415 | △ 11,238 | △ 10,927 |
| 当期末残高 | △ 6,313 | 249,823 | 15,672 | △ 14 | 6,077 | 21,736 | 271,559 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

①有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③た な 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商 品

売価還元法及び個別法

但し、一部の商品は先入先出法

貯 蔵 品

先入先出法

(2)固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年（平成21年）2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3)重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ポイント引当金 ポイント金券の発行に備えるため、当期末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積み額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。
- ④建物修繕工事引当金 重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異についても、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。
- ⑥環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）
ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。
- ホ. リスク管理体制 重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|------------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額 | 163,122百万円 |
| (2)関係会社に対する短期金銭債権 | 61,412百万円 |
| 同 長期金銭債権 | 30,080百万円 |
| (3)関係会社に対する短期金銭債務 | 112,567百万円 |
| 同 長期金銭債務 | 3,501百万円 |
| (4)保証債務 | |

(単位・百万円)

| 被保証者 | 保証金額 | 被保証債務の内容 |
|---------|------|----------|
| 従業員 29件 | 150 | 住宅ローン |
| 計 | 150 | |

(5)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年(平成11年)3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年(平成12年)12月31日(被合併会社)
及び2001年(平成13年)2月28日

(6)コミットメント契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| コミットメント契約の総額 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 20,000百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------------|-----------|
| (1)関係会社に対する売上高 | 417百万円 |
| (2)関係会社からの仕入高 | 8,314百万円 |
| (3)関係会社との営業取引以外の取引高 | 59,437百万円 |

(4)建物修繕工事損失

重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額と調査費等を計上しております。

| | |
|---------------|----------|
| ①建物修繕工事引当金繰入額 | 5,854百万円 |
| ②調査費等 | 186百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|--------------------|------------|
| 期末日における自己株式の数 普通株式 | 6,028,353株 |
|--------------------|------------|

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産

| | |
|-----------|----------|
| ・貸倒引当金 | 37百万円 |
| ・未払事業所税 | 149百万円 |
| ・未払事業税 | 373百万円 |
| ・たな卸資産評価減 | 470百万円 |
| ・ポイント引当金等 | 1,707百万円 |
| ・商品券調整額 | 3,874百万円 |
| ・その他 | 685百万円 |

| | |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 7,297百万円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

| | |
|---------|---------|
| ・商品券調整額 | △491百万円 |
|---------|---------|

| | |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △491百万円 |
|----------|---------|

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 6,806百万円 |
|-----------|----------|

②固定の部

繰延税金資産

| | |
|--------------------|-----------|
| ・貸倒引当金 | 164百万円 |
| ・コンピュータソフトウェア開発費償却 | 188百万円 |
| ・建物修繕工事引当金 | 1,703百万円 |
| ・会社分割に伴う子会社株式評価減 | 2,125百万円 |
| ・株式評価減 | 1,657百万円 |
| ・退職給付引当金 | 17,798百万円 |
| ・環境対策引当金 | 121百万円 |
| ・減損損失 | 77百万円 |
| ・その他 | 1,219百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 25,055百万円 |
| 評価性引当額 | △3,739百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 21,316百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---------------|------------|
| ・固定資産圧縮積立金 | △9,139百万円 |
| ・その他有価証券評価差額金 | △7,100百万円 |
| ・その他 | △399百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △16,639百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,677百万円 |

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 35.6% |
| (調整) | |
| 受取配当金等一時差異でない項目 | △5.6% |
| 住民税の均等割 | 0.3% |
| 実効税率の変更 | 9.8% |
| 評価性引当額の増加 | 4.9% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.8% |

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年（平成27年）3月31日に公布され、2015年（平成27年）4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2016年（平成28年）3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の35.6%から33.1%に変更されました。

また、2017年（平成29年）3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、35.6%から32.3%に変更されました。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が583百万円減少、固定資産の繰延税金資産が436百万円減少し、法人税等調整額が1,750百万円増加しております。

(4)決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年（平成28年）3月31日に公布され、2016年（平成28年）4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2017年（平成29年）3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の32.3%から30.9%に変更されます。また、2019年（平成31年）3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、32.3%から30.6%に変更されます。

この変更を勘案して当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が127百万円、固定資産の繰延税金資産が250百万円、再評価に係る繰延税金負債が214百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が214百万円、その他有価証券評価差額金が271百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が649百万円増加いたします。

6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) | |
|--------|-----------------------------|-----------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--|---|---------------|------------------|---------------|-------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | | |
| 子会社 | (株)高島屋 友の会 | 東京都 中央区 | 50 | 前払式特 定取引に よる取次 業 | 所有 直接 100.0 | 兼任 4名 (うち 従業員 3名) | 資金の借 入及び預 り、お買 物券の回 収 | 資金の 借入 (注1) 資金の 返済 (注1) 利息の 支払 (注1) | 112,000 | 短期 借入金 | 56,000 | |
| | | | | | | | | 112,000 | 預り金 | 12,666 | | |
| | | | | | | | | 943 | 未払費用 | 16 | | |
| | 高島屋 クレジット(株) | 東京都 中央区 | 100 | クレジット カード 発行業 | 所有 直接 66.6 | 兼任 6名 (うち 従業員 4名) | 資金の貸 付及びク レジット カードに よる商品 販売代金 の回収他 | クレジット カード による商 品販売代 金の回収 (注2) 手数料の 支払 (注2) 資金の 貸付 (注3) 資金の 回収 (注3) 利息の 受取 (注3) | 330,705 | 売掛金 (注4) | 34,350 | |
| | | | | | | | | 3,551 | 短期 貸付金 | 8,486 | | |
| | | | | | | | | 534,509 | | 539,271 | 35 | その他 流動資産 |
| | | | | | | | | 9,000 | 短期 貸付金 | 900 | | |
| | 東神 開発(株) | 東京都 世田谷 区 | 2,140 | 不動産業 | 所有 直接 100.0 | 兼任 7名 (うち 従業員 1名) | 資金の 貸付 | 資金の 貸付 (注1) 資金の 回収 (注1) 利息の 受取 (注1) | 13,600 | 1年内 長期 貸付金 | 8,800 | |
| | | | | | | | | 393 | 長期 貸付金 | 25,500 | | |
| | | | | | | | | 26,561 | 短期 借入金 | 8,099 | | |
| | 高島屋 スペース クリエイ ツ(株) | 東京都 中央区 | 100 | 建装事業 | 所有 直接 100.0 | 兼任 4名 (うち 従業員 4名) | 資金の 借入 | 資金の 借入 (注3) 資金の 返済 (注3) 利息の 支払 (注3) | 27,029 | 未払費用 | 14 | |
| | | | | | | | | 30 | | | | |
| 26,561 | | | | | | | | 短期 借入金 | 8,099 | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)「資金の貸付・借入」等は、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注2)「クレジットカードによる商品販売代金の回収」は、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定しております。

(注3)「資金の貸付・借入」は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注4)「売掛金」は、高島屋クレジット(株)に対するクレジットカード債権の残高です。

(注5)取引金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 777円01銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 27円83銭 |

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

決議しておりません。

 Takashimaya